

## 京都市社会福祉審議会 平成29年度地域福祉専門分科会 会議録

日 時：平成30年3月19日（月） 午前10時から正午まで

場 所：アーバネックス御池ビル西館4階 研修室

出席委員：岩崎智加委員，上村兪巳子委員，木村信夫委員，源野勝敏委員，志藤修史委員，  
野地芳雄委員，長澤敦士委員，芳賀徹也委員，平田和洋委員，藤松素子委員，  
松永洋子委員

欠席委員：阿部梨奈委員，石塚かおる委員，長谷川菜月委員，森田政子委員，山内五百子委員，  
山手重信委員，吉川左紀子委員

事務局：原田健康長寿のまち・京都推進室長，塩山健康長寿企画課長，工藤地域支援担当課長，  
田坂地域支援係長，奥井地域支援担当

### 1 開会

#### 【原田健康長寿のまち・京都推進室長】

<開会挨拶>

#### 【工藤地域支援担当課長】

<審議会の公開について説明>

<各委員の紹介>

<事務局（京都市職員）の紹介>

<専門分科会の成立について報告>

本日の出席者は11名であり，委員総数18名の過半数を超えているため，京都市社会福祉審議会条例施行規則第1条第3項の規定により，会議が有効に成立していることを確認する。

#### 【志藤分科会長】

<挨拶>

### 2 議事

#### (1) 国の動向及び改正社会福祉法について

##### 【事務局】

<資料2～資料3に基づき，国の動向及び改正社会福祉法の概要について説明>

##### 【志藤分科会長】

ただいまの事務局から説明いただいた内容について，御意見や御質問等がございましたら，  
お願いします。

— 質疑なし —

#### (2) 「京・地域福祉推進指針2014」の進捗状況について

##### 【事務局】

<資料4に基づき，「京・地域福祉推進指針2014」の取組状況について説明>

<資料5に基づき，「京・地域福祉推進指針2014」に係る事業の取組事例の紹介>

<市政総合アンケート報告書に基づき，アンケート結果の概要を説明>

## 【野地委員】

8050問題の件について。70歳代や80歳代の高齢者が地域の活動を続けていくには、目標や生きがい等の使命感を持っている方が多いと私たちの団体を見ていると感じる。それが、今後の取組を考える上でヒントになるのではないかと。

次に、支援を拒否する高齢者について、不衛生な室内に暮らす方の背景には、プライドや家の中を見られるのが恥ずかしいといった思いや、そうした生活を継続していくことで形成されていく人格という点もあるかもしれない。しかし、そうした状態にある方の多くは、30歳代や40歳代の頃から人とのコミュニケーションや地域社会とのつながりを持てていなかったという点が大きいのではないかと考える。重要なのは、困ったときの対応ではなく、30歳～40歳代から地域とつながり、地域の中でコミュニケーションが図られることではないか。課題を抱える方への支援には専門職の技能や役割というのは非常に重要であると感じるが、若い世代からの対応では、専門職だけでなく、地域の人（大学の活動も含む）の日常の関わりが非常に重要と考えられる。問題が発生した際の結果対応ではなく、予防的な対応が必要。

## 【長澤委員】

①子どもの居場所づくり支援事業が京都市で開始されているが、子どもの居場所づくりアドバイザー事業の具体的な取組状況について教えて欲しい。②高齢者と子どもの居場所づくりが別々に実施されているように感じる。高齢者は子ども達との関わりを望んでいるが、一方子ども達は高齢者との関わりを望んでいないという現状があるが、そこをどうつなげていくかが課題。今後、京都市でどのようなアプローチを考えておられるか。③今年から、高校生の年代を対象とした居場所づくりに携わっているが、高校生年代への支援が難しい。地域特有のものかもしれないが、高校生が集まるとなれば、他の地域に出ていくことから、地域の枠組みでは考えられない。そうした若者の世代が地域の中で活動できるようにするために、どのような展開を考えておられるか。

## 【事務局】

子どもの居場所づくりアドバイザー事業の取組について、委託先である山科醍醐こどものひろばのホームページ上に相談フォームが立ちあがっている。相談内容に応じて、地域の関係団体とも連携を取り、相談者のニーズに応じた助言等を行っているところと所管課から聞いている。

子どもと高齢者の居場所づくりについて、御意見にもあったように、これまでは分野ごとの居場所づくりが進んできたが、今後は、多分野・世代間交流といったどんな方でも集まれる場所を作っていくことが大事と考える。一方、子どもと若者をひとくくりにはできるのかといった点も課題。本市では、今年度子ども若者はぐくみ局を創設したところであり、組織改正を活かすことができるよう今後検討を進めてまいりたい。

また、今後は社会福祉法人の公益的取組において、施設の一部等を地域の住民の方も活用できるようになることが期待されている。そうした社会福祉法人の公益的取組の活動とも連携することで、多分野の交流が図られる取組が期待できるのではないかと考えている。

高校生の年代の地域活動への参加については、地域の中では、高校生が参加している様子も窺える。そうした機会や場を逃さずに地域の団体が高校生の年代等の若い世代を引き込んでいくという意識を持っていくことも大事になると感じる。

## 【事務局】

野地委員の意見について、高齢者が地域貢献等の目標を持つことが活力を持って活動できることにつながるという点については、今後の指針でも検討しないといけない。いわゆる「ごみ

屋敷」も状態が悪化した際に表に出てくる。その課題は、あくまで氷山の一角であり、そうした状態に陥る前から多くの課題を抱えながら過ごしておられる。今後は、そうした方を予防的な視点で地域の中で気付いて早期に対応できるような仕組みを検討していかないといけない。

#### 【事務局】

現在、策定中である健康長寿笑顔のまち・京都推進プランでは、健康長寿を推進していく上では、いくつになっても、地域の中で責任感と生きがいを持ってもらうことが健康長寿につながるということを打ち出したプランになっている。野地委員の意見にもあったように、高齢者になってから、いきなり地域で役割を果たすということは困難であると思われるため、早い年代から地域の中で関わりを持ってもらうことが大事。そうした視点は、次期指針の中で大きなポイントとなるのではないかと考えている。

#### 【志藤分科会長】

長澤委員の意見の中にあつた、多世代交流や事務局の発言にあつた社会福祉法人の公益取組について。北区のある児童館では、高齢者や子連れの母親が週1回集まるような取組もあり、地域では、そうした活動を既にされているところもある。そうした取組を意識的につないでいくには、子ども分野の計画や高齢者分野の計画と次期指針を連携させていかなければならない。

#### 【芳賀委員】

高齢者の見守りサポーターをしているが、活動にあたって、気になる世帯を把握した際、地域の民生委員へつなぎたいが、個人情報の問題もある。円滑な活動に向けて、助言等をいただければありがたい。また、私の住んでいる地域は団地等が多く、地域がまとまりづらい。学区社協もない状況である。

#### 【松永委員】

民生委員の立場として、大きなマンションが建つと民生委員も活動に入りづらいと感じている。そういった場合は、マンションの管理組合に何かあつた際につないでいただくようお願いしている。気になる世帯があれば、民生委員も一緒に取り組んでいきたい。

#### 【芳賀委員】

民生委員の方もそれぞれ仕事をしていることから、活動が難しいという状況も聞いている。

#### 【松永委員】

担い手不足があり、色々な事情を抱えた方も民生委員となり、活動していただいている。活動にあたっては、民生委員だけで活動するのではなく、老人福祉員や区社協とも連携しながら取り組んでいける方法を探っていきたい。

#### 【平田委員】

学区社協が無い学区は、区社協の職員が地域に出向いて民生委員や自治会等の役員等と相談しながら地域の活動や学区社協の組織化に取り組んでいる。

市社協は現在の京・地域福祉推進指針2014の策定以降、市から多くの事業を受託するようになり、指針の中で社協が担う取組が増えてきている。社協は地域福祉の中核的団体と言われることから、次期指針の策定にもしっかりと携わり、分科会の議論にも入ることで、市社協の計画づくりにも活かしていきたい。

### (3) 「京・地域福祉推進指針2014」の今後の方向性について

<資料6に基づき、「京・地域福祉推進指針2014」の改定に向けた、今後の取組等について説明 >

### 【上村委員】

地域住民の支え合いによる活動の事例として、29年度から開始されている地域支え合いボランティア活動助成事業で助成を受けた団体の取組事例等を共有していただければ、地域力の強化にもつながるのではないかと考える。

### 【源野委員】

地域の中では、住民の方が主体的に取り組まれている活動がたくさんある。そうした活動を掘り起こし、住民の方が地域の取組や活動にどのように関わったのかという取組の好事例や先行事例を共有することは大事だと感じる。住民の方も自分たちで考えて懸命に取り組まれていることから、それらを後押しするような取組があればと思う。

包括的な支援体制の構築について。地域包括支援センターでは、実際の支援の中で、8050問題を抱えるような世帯やダブルケアといった課題を抱える世帯を把握するが、既に地域包括支援センター同士で連携を取っているところもある。施設を運営する社会福祉法人等は、自分たちの担当する分野だけに捉われず、他分野の取組も一定把握することが必要だと感じる。

また、区社協は既に分野横断的な活動をされている機関。市社協においては、市からたくさんの事業を受託し、事業を運営されている。そのため、市民目線では社協が頑張っているというように見えてしまう。国が求めている包括的な支援体制については、既に分野に捉われず総合相談の機能を持っている区社協を複合的な課題に関する相談を束ねる場とするのか、もしくは各区・支所の保健福祉センター内にそのような機能を作る（持たせる）のか、方法は様々あると思うが、地域の中で分野が繋がる仕組みを京都市が構築し、京都市が構築したということをも市民にも分かってもらうことが必要だと思う。

市がたくさんの事業を実施している中では、協議体等の会議が増えている。それにより、現場の職員は負担感を感じるという声もあるが、協議体は本来支援者らには必要なものであると感じている。そのような機能を、今後より効果的、効率的に行う方法を考える必要があるのではないか。

### 【野地委員】

今後、包括的な支援体制等の機能を考えるにあたっては、人材の問題がある。市の組織の機能強化という視点も必要である。

### 【志藤分科会長】

本日は、たくさんの意見をいただき、今後取り組んでいかなければならない課題も出てきた。

今後、事務局とも調整を図り、各委員の皆様にも御協力いただきながら、次期指針の策定を進めていきたい。

## 3 閉会

### 【工藤地域支援担当課長】

指針の策定は目標とはなるが、策定以降の取組が重要であると考えられるため、今後も委員の皆様のお意見をいただきながら、取組を進めてまいりたい。

本日は御多忙のところお集まりいただき、誠にありがとうございました。

それでは、これをもって、京都市社会福祉審議会平成29年度地域福祉専門分科会を終了させていただきます。